

登録規程

(目的)

第1条 この規程は、一般財団法人岐阜県サッカー協会(以下GFA)定款第13章第48条により、公益財団法人日本サッカー協会(以下JFA)及びGFAへのチーム登録及び選手登録に必要な事項を定める。

(登録・手続き)

第2条 登録チームは、毎年3月末日までに下記表1に定める金額をJFA及びGFAへの登録料として納付しなければならない。また、その手続きについては毎年度更新される資料1に定める。

(改定)

第3条 本規程の改定は、各種別委員会及び事務局から提案され、理事会の決議を経てこれを行う。

表1 登録料等一覧表

登録金種別区分 (チーム)	JFAチーム 登録料	JFA 監督登録料	JFAニュース 機関誌 購読料	連盟登録料	岐阜県 チーム登録料	チーム 登録料 合計	JFA監督登録料免 除(監督が有資格 指導者)の場合
第1種(県L以上)	¥7,000	¥2,000	¥5,000	¥3,000	¥14,000	¥31,000	¥29,000
第1種(地区L)	¥7,000	¥2,000	¥5,000	¥3,000	¥12,000	¥29,000	¥27,000
第1種(大学・高専)	¥7,000	¥2,000	¥5,000	¥0	¥12,000	¥26,000	¥24,000
第2種	¥2,500	¥2,000	¥5,000	¥6,600	¥4,000	¥20,100	¥18,100
第3種	¥2,500	¥2,000	¥5,000	¥0	¥4,000	¥13,500	¥11,500
第4種	¥2,500	¥2,000	¥5,000	¥0	¥4,000	¥13,500	¥11,500
女子 (L・一般・大学)	¥7,000	¥2,000	¥5,000	¥0	¥3,000	¥17,000	¥15,000
女子(高校)	¥2,500	¥2,000	¥5,000	¥0	¥3,000	¥12,500	¥10,500
女子(中学)	¥2,500	¥2,000	¥5,000	¥0	¥3,000	¥12,500	¥10,500
シニア種	¥7,000	¥2,000	¥5,000	¥0	¥4,000	¥18,000	¥16,000

登録金種別区分 (選手)	選手登録料 合計
第1種(県L以上)	¥2,700
第1種(地区L)	¥2,700
第1種(大学・高専)	¥2,700
第2種	¥2,200
第3種	¥1,100
第4種	¥400
女子 (L・一般・大学)	¥2,400
女子(高校)	¥1,400
女子(中学)	¥1,100
シニア種	¥2,400